

令和8年4月吉日

浜玉中校区保護者様

浜玉中学校区小中連携運営委員会

浜玉中学校校長 吉村典浩

玉島小学校校長 森田祐香

浜崎小学校校長 藤田郁夫

平原小学校校長 堤 葉月

SNS等利用によるトラブルへの対応について

近年のインターネットやスマートフォンの普及により、小中学生の間でもSNS等の利用によるトラブルが問題となっています。SNS等の利用によるトラブルについては、「なりすまし」や「自撮り」による被害のほかにも、「個人情報の拡散」「ゲームへの課金」「チャットでの誹謗中傷」「LINE・メール等でのトラブル」「AIで作成したフェイク画像の拡散」等があります。

市内の中学校校区においても、このようなSNS等の利用による児童生徒同士のトラブルが発生しており、中には他校区の児童生徒とトラブルに発展した事案もあり、対応に苦慮しているところ です。一般的に、スマートフォンやSNS等トラブルの防止や解決は、端末を所持・利用させている保護者で対応することが基本とされています。このことを踏まえ、浜玉中学校区小中連携運営委員会で協議した結果、浜玉中校区の各小中学校で共通して、以下のような対応を行いますのでよろしくお願いたします。なお、このことにつきましては、各小中学校のPTA執行部とも共通理解をしております。

○学校外(ご家庭の管理下)でのSNS利用によるトラブルについては、原則、保護者同士での対応をお願いします。

- ・学校がトラブルを覚知した場合は、学校が知り得た情報を保護者に伝えます。
- ・保護者同士の連絡については、必要に応じて学校が電話番号の照会等を行います。

○保護者同士での解決が難しい場合は、警察への連絡をご検討ください。

- ・唐津警察署 (0955-72-2101)

○インターネット上でのいじめを認知した場合は、学校がいじめ防止対策委推進法に則った対応を行います。

- ・学校での指導の範囲を超えていると判断した場合は、警察対応を基本としていきますのでご理解をお願いします。